第93回定時株主総会

招集ご通知

平成29年6月23日(金)午前10時開催

- 株主総会参考書類
- 事業報告
- 計算書類等

丸紅株式会社

(証券コード　8002)

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第93回定時株主総会を平成29年6月23日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けし、株主総会の議案、及び当期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご説明申し上げます。

平成29年5月

代表取締役社長　國分　文也

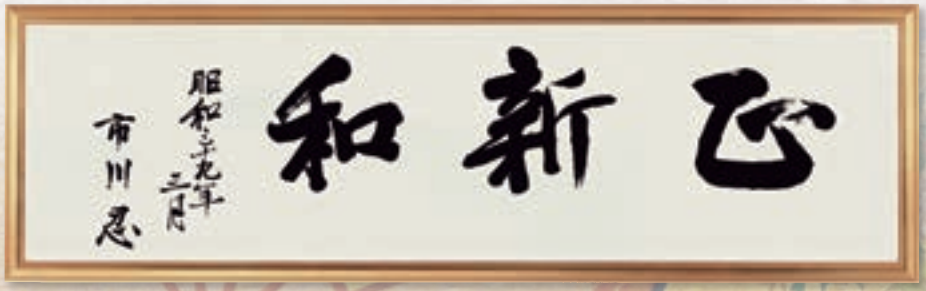


社是

丸紅は、社是「正・新・和」を掲げています。

経営理念

丸紅は社是「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指します。



目　次

招集ご通知

■第93回定時株主総会招集のご通知 …… 2

株主総会参考書類

■議案及び参考事項 …… 4
第1号議案 取締役10名選任の件 …… 4
第2号議案 監査役3名選任の件 …… 13
議決権行使等についてのご案内 …… 18
インターネットによる議決権の行使のご案内 …… 19

事業報告

Ⅰ. 当社グループの現況に関する事項 …… 20
Ⅱ. 会社の株式に関する事項 …… 37
Ⅲ. 会社役員に関する事項 …… 38
Ⅳ. 会社の体制及び方針 …… 43

計算書類等

連結計算書類
■連結財政状態計算書 …… 45
■連結包括利益計算書 …… 46
■（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書 …… 47

計算書類
■貸借対照表 …… 48
■損益計算書 …… 49

■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本 …… 50

■会計監査人の監査報告書　謄本 …… 51
■監査役会の監査報告書　謄本 …… 52

株主メモ …… 53
株式事務に関するご案内 …… 53
当社ウェブサイトのご案内 …… 53

インターネットによる開示

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本招集ご通知には、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類のうち、以下の事項を除き記載しています。
なお、以下の事項については、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

事業報告：「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」
連結計算書類：「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
計算書類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

当社ウェブサイト　http://www.marubeni.co.jp/ir/event/meeting/



表紙「能装束　段替観世水に扇文様縫箔」
江戸時代後期　寸法：丈148cm　裄71cm
丸紅株式会社 所蔵

招集ご通知 » P.2
株主総会参考書類 » P.4
事業報告 » P.20
計算書類等 » P.45

(証券コード　8002)
平成29年６月１日

株主各位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
丸紅株式会社
代表取締役
社　　長　國分文也

第 93 回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■**書面による議決権の行使の場合**
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■**インターネットによる議決権の行使の場合**
本冊子19頁に記載の「インターネットによる議決権の行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

日　　時	平成29年6月23日（金曜日）午前10時（午前8時30分開場）
場　　所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 2階「葵」 （「葵」が満席となった場合は、第二会場等をご案内いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。また、開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。）
会　議　の 目 的 事 項	**報告事項** 1. 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

会　議　の 目 的 事 項	決議事項 **第1号議案**　取締役10名選任の件 **第2号議案**　監査役3名選任の件

・当日ご出席の際は、ご本人確認のため、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

・代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、委任状をご提出のうえ、議決権を行使することができます。

以　上

【第93期期末配当金のお支払いについて】

当社は、定款の規定により、平成29年5月12日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき13円50銭とし、効力発生日（支払開始日）を平成29年6月2日とすることを決議いたしました。
銀行預金またはゆうちょ銀行貯金口座への振込をご指定の方は、同封の「第93期期末配当金計算書」及び「お振込先について」の内容をご確認願います。
株式数比例配分方式をご指定の方は、同封の「第93期期末配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」の内容をご確認願います。
上記以外の方は、同封の「第93期期末配当金領収証」により平成29年6月2日（金曜日）から平成29年7月14日（金曜日）までの間に、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局で配当金をお受け取り願います。

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　取締役10名選任の件

現任の取締役全員（10名）は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	朝田（あさだ） 照男（てるお）	再任 社内取締役	取締役会長	94.7%（18回/19回）
2	國分（こくぶ） 文也（ふみや）	再任 社内取締役	取締役 社長	100%（19回/19回）
3	秋吉（あきよし） 満（みつる）	再任 社内取締役	取締役 副社長執行役員、生活産業グループCEO	100%（19回/19回）
4	山添（やまぞえ） 茂（しげる）	再任 社内取締役	取締役 副社長執行役員、CSO、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、投融資委員会副委員長	100%（19回/19回）
5	南（みなみ） 晃（ひかる）	再任 社内取締役	取締役 常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長	100%（19回/19回）
6	矢部（やべ） 延弘（のぶひろ）	再任 社内取締役	取締役 常務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長	100%（13回/13回）
7	北畑（きたばた） 隆生（たかお）	再任 社外取締役 独立役員	取締役	100%（19回/19回）
8	高橋（たかはし） 恭平（きょうへい）	再任 社外取締役 独立役員	取締役	84.6%（11回/13回）
9	福田（ふくだ） 進（すすむ）	再任 社外取締役 独立役員	取締役	100%（13回/13回）
10	翁（おきな） 百合（ゆり）	新任 社外取締役 独立役員	—	—

（注）矢部延弘氏、高橋恭平氏及び福田進氏の取締役会の出席状況については、平成28年6月24日の取締役就任以降の状況を記載しています。

(ご参考)

取締役・監査役候補者の選任方針

【取締役選任基準】
取締役については、当社経営における迅速且つ効率的な意思決定と適正な監督機能を確保すべく、当社の多角的な事業活動または出身各界における豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識と専門性を有する人材を、社内外から選任する。

【監査役選任基準】
監査役については、適正な監督機能を確保すべく、当社の経営に関する知見や財務、会計、法律、リスク管理等を中心とした分野における高い専門性と豊富な経験を有する人材を、社内外から選任する。

当社の社外役員の独立性に関する基準・方針

株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人が現在および過去3事業年度における以下1.～7.に該当する場合は独立性を有さないものと判断します。

1. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者 (※)
2. 当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
3. 当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先の業務執行者
4. 当社の会計監査人の代表社員または社員
5. 当社よりコンサルティングや顧問契約として、事業年度当たり1,000万円を超える金銭をえている者
6. 当社より事業年度当たり1,000万円を超える寄付金を受けた団体に属する者
7. 当社ならびに当社子会社の業務執行者のうち取締役・執行役員、監査役とその二親等以内の親族または同居者

なお、上記1.～7.のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、役員選任時にその理由を説明・開示する。
（※）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他使用人等

1. 朝田　照男（あさだ　てるお）（昭和23年10月13日生）

再任



在任年数（本総会終結時）　12年
所有する当社株式数　233,264株
取締役会への出席状況　94.7%
（18回/19回）

略　歴

昭和47年	4月	当社へ入社	平成18年	4月	取締役 専務執行役員
平成14年	4月	執行役員	平成20年	4月	取締役社長
平成16年	4月	常務執行役員	平成25年	4月	取締役会長（現職）
平成17年	6月	取締役 常務執行役員			

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に財務・経理関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、取締役 専務執行役員を経て、平成20年より平成25年まで取締役社長、平成25年から取締役会長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として充分な実績を有しております。
平成28年度も、代表権・業務執行権限を有さない立場から、取締役会の議長として、全てのステークホルダーを意識した経営の監督を行いました。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

2. 國分　文也（こくぶ　ふみや）（昭和27年10月6日生）

再任



在任年数（本総会終結時）6年10ヶ月
所有する当社株式数　169,582株
取締役会への出席状況　100%
（19回/19回）

略　歴

昭和50年	4月	当社へ入社	平成22年	4月	専務執行役員
平成17年	4月	執行役員	平成24年	4月	副社長執行役員
平成20年	4月	常務執行役員	平成24年	6月	取締役 副社長執行役員
平成20年	6月	取締役 常務執行役員	平成25年	4月	取締役 社長（現職）

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主にエネルギー関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、専務執行役員、副社長執行役員、取締役 副社長執行役員を経て、平成25年より取締役 社長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として充分な実績を有しております。
平成28年度も、既存事業の一層の拡大を図るとともに、将来、当社グループの中核となり得る新規事業を戦略的に推進しました。また、競争環境の変化に対して力強いリーダーシップを発揮して、経営の監督と執行を行いました。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

3. 秋吉 満（あきよし みつる）（昭和31年1月9日生）

再任



在任年数（本総会終結時） 7年
所有する当社株式数 170,214株
取締役会への出席状況 100%
（19回/19回）

略　歴

昭和53年	4月	当社へ入社	平成24年	4月	取締役 専務執行役員
平成19年	4月	執行役員	平成26年	4月	取締役 副社長執行役員
平成21年	4月	常務執行役員	平成27年	4月	取締役 副社長執行役員、生活産業グループCEO（現職）
平成22年	6月	取締役 常務執行役員			

重要な兼職の状況

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に財務・情報・生活産業関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、取締役 専務執行役員を経て、現在は取締役 副社長執行役員、生活産業グループCEOを務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として充分な実績を有しております。
平成28年度も、生活産業グループ管下の既存事業の一層の拡大を図るとともに、新規事業も戦略的に推進しました。また、同氏は、当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等適切な役割を果たしました。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

（注）「生活産業グループ」は、穀物本部、食品本部、ライフスタイル本部、情報・物流・ヘルスケア本部及び保険・金融・不動産本部を総称しております。

4. 山添 茂（やまぞえ しげる）（昭和30年8月11日生）

再任



在任年数（本総会終結時） 7年
所有する当社株式数 140,742株
取締役会への出席状況 100%
（19回/19回）

略　歴

昭和53年	4月	当社へ入社	平成27年	4月	取締役 副社長執行役員
平成18年	4月	執行役員	平成28年	4月	取締役 副社長執行役員、CSO、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、投融資委員会副委員長（現職）
平成21年	4月	常務執行役員			
平成22年	6月	取締役 常務執行役員			
平成24年	4月	取締役 専務執行役員			

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に電力・機械関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、取締役 専務執行役員を経て、現在は取締役 副社長執行役員、CSO、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、投融資委員会副委員長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として充分な実績を有しております。
平成28年度も、CSOとして働き方改革を積極的に推進し、上記委員会の副委員長として各委員の意見を踏まえた提言を行う等その職責を充分に果たすとともに、当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等適切な役割を果たしました。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

（注）「CSO」は人事部、経営企画部、市場業務部、経済研究所及びIoT・ビッグデータ戦略室の担当役員であります。

5. 南（みなみ） 晃（ひかる）（昭和32年2月25日生）

再任



在任年数（本総会終結時） 2年
所有する当社株式数 58,331株
取締役会への出席状況 100%
（19回/19回）

略　歴

昭和54年 4月	当社へ入社	平成27年 6月	取締役 常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長（現職）
平成22年 4月	執行役員		
平成25年 4月	常務執行役員		

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に財務・経理・物流・情報・不動産関連業務に従事し、常務執行役員を経て、現在は取締役 常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として充分な実績を有しております。
平成28年度も、CAO、CIOとしてリスクマネジメントや情報資産管理の強化を積極的に推進し、上記委員会の委員長又は副委員長として各委員の意見を踏まえた提言や施策を策定・実行する等その職責を充分に果たすとともに、当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等適切な役割を果たしました。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

（注）「CAO」は総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部及びコンプライアンス統括部の担当役員であります。

6. 矢部（やべ） 延弘（のぶひろ）（昭和35年1月22日生）

再任



在任年数（本総会終結時） 1年
所有する当社株式数 55,700株
取締役会への出席状況 100%
（13回/13回）
※平成28年6月24日の取締役就任以降の状況を記載しています。

略　歴

昭和57年 4月	当社へ入社	平成28年 6月	取締役 常務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長（現職）
平成24年 4月	執行役員		
平成28年 4月	常務執行役員		

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に財務・経理関連業務に従事し、常務執行役員を経て、現在は取締役 常務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として充分な実績を有しております。
平成28年度も、CFOとして財務基盤の強化を積極的に推進し、上記委員会の委員長として各委員の意見を踏まえた提言や施策を策定・実行する等その職責を充分に果たすとともに、当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等適切な役割を果たしました。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

（注）「CFO」は広報部、経理部、営業経理部及び財務部の担当役員であります。

7. 北畑　隆生（きたばた　たかお）（昭和25年1月10日生）

社外取締役　再任　独立役員



在任年数（本総会終結時）　4年
所有する当社株式数　0株
取締役会への出席状況　100%
（19回/19回）

略　歴

昭和47年 4月	通商産業省入省
平成 7年 7月	同省大臣官房企画室長
平成 8年12月	同省大臣官房総務課長
平成12年 6月	同省大臣官房総務審議官
平成14年 7月	経済産業省大臣官房長
平成16年 6月	同省経済産業政策局長
平成18年 7月	同省経済産業事務次官（平成20年7月退官）
平成22年 6月	株式会社神戸製鋼所取締役（現職）、当社監査役
平成25年 6月	当社取締役（現職）、学校法人三田学園理事長（現職）
平成26年 6月	セーレン株式会社取締役（現職）、 日本ゼオン株式会社取締役（現職）

重要な兼職の状況

学校法人三田学園理事長、株式会社神戸製鋼所取締役、
セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（本冊子5頁ご参照）を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。

(2) 独立役員の属性情報について
同氏は、学校法人三田学園理事長を兼務しておりますが、当社と同法人との取引はありません。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、官界において要職を歴任し、国内外の経済動向に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の筆頭社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただいております。また、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、ガバナンス・報酬委員会の委員長、及び指名委員会の委員として、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために積極的に意見を述べていただきました。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に定めました。

8. 高橋（たかはし） 恭平（きょうへい）（昭和19年7月17日生）

社外取締役

再任　独立役員



在任年数（本総会終結時）　1年

所有する当社株式数　0株

取締役会への出席状況　84.6%
（11回/13回）

※平成28年6月24日の取締役就任以降の状況を記載しています。

略　歴

昭和43年 4月	昭和電工株式会社入社
平成 7年10月	日本ポリオレフィン株式会社本社企画部長
平成 8年 6月	モンテル・ジェイピーオー株式会社代表取締役社長
平成11年 6月	モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社（現 サンアロマー株式会社）代表取締役副社長
平成14年 3月	昭和電工株式会社常務取締役
平成16年 3月	同社専務取締役
平成17年 1月	同社代表取締役社長
平成19年 1月	同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
平成23年 1月	同社代表取締役会長
平成26年 6月	当社監査役
平成27年 3月	昭和電工株式会社取締役会長
平成28年 6月	当社取締役（現職）
平成28年 7月	富国生命保険相互会社監査役（現職）
平成29年 1月	昭和電工株式会社取締役
平成29年 3月	同社相談役（現職）

重要な兼職の状況

昭和電工株式会社相談役、富国生命保険相互会社監査役

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 独立役員の届出について
現在及び過去における同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係は、一般株主の利益に相反するおそれがなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（本冊子5頁ご参照）を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。

(2) 独立役員の属性情報について
同氏は、過去に昭和電工株式会社の業務執行者でした。当社グループと同社グループとの間では、当社が同社に対して原料等を販売し、また当社が同社の製造する製品等を購入する等、継続的な取引関係がありますが、平成25年度から平成27年度までの3事業年度の当社グループの同社グループに対する連結ベースの売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の1.18%であり、同社グループの当社グループに対する連結ベースの売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.25%であり、僅少であります。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、国際的企業における企業経営を通じて培われた高い見識を有しており、実践的な視点から、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただいております。また、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、指名委員会の委員として、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために積極的に意見を述べていただきました。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に定めました。

9. 福田（ふくだ） 進（すすむ）（昭和23年8月26日生）

社外取締役

再任　独立役員



在任年数（本総会終結時）　1年

所有する当社株式数　0株

取締役会への出席状況　100%
（13回/13回）

※平成28年6月24日の取締役就任以降の状況を記載しています。

略　歴

昭和46年 7月	大蔵省入省
平成15年 7月	財務省財務総合政策研究所長
平成16年 7月	同省主税局長
平成18年 7月	国税庁長官（平成19年7月退官）
平成19年 9月	公益社団法人日本損害保険協会（現 一般社団法人日本損害保険協会）副会長
平成20年 9月	内閣官房副長官補
平成22年 8月	住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）顧問、株式会社ニトリホールディングス顧問
平成22年12月	日本興亜損害保険株式会社（現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社）顧問
平成24年11月	一般財団法人日本不動産研究所 代表理事・理事長（現職）
平成27年 1月	財務省国税審議会委員（現職）
平成27年 6月	東京海上日動火災保険株式会社監査役（現職）
平成28年 6月	当社取締役（現職）

重要な兼職の状況

一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長、
東京海上日動火災保険株式会社監査役

社外取締役候補者に関する特記事項

独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（本冊子5頁ご参照）を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、官界において要職を歴任し、財務及び税務に関する高い見識や、様々な企業での社外役員等としての経験を有しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただいております。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に定めました。

10. 翁（おきな） 百合（ゆり）（昭和35年3月25日生）

社外取締役

新任　独立役員



在任年数（本総会終結時）　0年
所有する当社株式数　0株

略　歴

昭和59年	4月	日本銀行入行
平成 4年	4月	株式会社日本総合研究所入社
平成 6年	4月	同社主任研究員
平成12年	7月	同社主席研究員
平成18年	6月	同社理事
平成20年	6月	日本郵船株式会社取締役（現職）
平成25年	6月	株式会社セブン銀行取締役（現職）
平成26年	3月	株式会社ブリヂストン取締役（現職）
平成26年	6月	株式会社日本総合研究所副理事長（現職）

重要な兼職の状況

株式会社日本総合研究所副理事長、株式会社ブリヂストン取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（本冊子5頁ご参照）を充足します。このため、当社は、本総会において同氏の選任が承認された場合、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。
(2) 同氏は、日本郵船株式会社及び株式会社セブン銀行の取締役を平成29年6月開催予定の各社の定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。
(3) 同氏は、平成20年6月から日本郵船株式会社取締役に在任しておりますが、同社は自動車等の海上輸送に関するカルテル等の行為について、平成26年に公正取引委員会から排除措置命令等を受け、また、米国司法省との間で米国反トラスト法違反事件について罰金を支払うこと等を内容とする司法取引を行いました。平成27年には、同社は中華人民共和国の国家発展改革委員会より同国独占禁止法に違反する行為があったとする決定を受けました。同氏は排除措置命令等を受けるまで違法行為の存在を認識しておりませんでしたが、平素から法令遵守について意見表明を行い、当該事実認識後は国内海外の独占禁止法の違反行為の根絶及び再発防止のため、同社の法令遵守体制の更なる強化に努めており、その職責を果たしております。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、長年にわたるシンクタンクにおける経済及び金融情勢に関する研究活動を通じて培われた高い見識や、様々な企業での社外役員としての経験、産業構造審議会委員・金融審議会委員・税制調査会委員等の政府委員としての幅広い活動に基づく経験を有しておりますことから、専門的かつ多角的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただけるものと考えております。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに社外取締役候補者に定めました。

(注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役の選任については、当社現行定款第17条の規定により累積投票によらないことになっております。
3. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、社外取締役候補者のうち、北畑隆生氏、高橋恭平氏及び福田進氏との間で、各氏が社外取締役としての責務を充分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。なお、本議案をご承認いただいた場合、当社は、北畑隆生氏、高橋恭平氏及び福田進氏との間で当該責任限定契約を継続し、新任の翁百合氏とも当該責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案　監査役3名選任の件

榎正博氏、末綱隆氏及び根津嘉澄氏は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。
これに伴い、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。
(監査役選任基準の詳細は本冊子5頁をご参照下さい)

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	郡司　和朗（ぐんじ　かずろう）	新任 社内監査役	常務執行役員	—
2	八丁地　隆（はっちょうじ　たかし）	新任 社外監査役 独立役員	—	—
3	米田　壯（よねだ　つよし）	新任 社外監査役 独立役員	—	—

1. 郡司　和朗（ぐんじ　かずろう）（昭和31年12月30日生）

新任



在任年数（本総会終結時）　0年
所有する当社株式数 42,850株

略　歴

昭和54年	4月	当社へ入社
平成19年	4月	丸紅欧州会社 CFO
平成20年	4月	同社副社長 兼 CFO
平成21年	4月	経理部長
平成24年	4月	執行役員、経理部長
平成27年	4月	常務執行役員、経理部長
平成29年	4月	常務執行役員（現職）

監査役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に経理関連業務に従事し、経理部長を経て、現在は常務執行役員を務めております。これらの経験を通じて培われた財務及び会計に関する高い専門性と豊富な経験を有しておりますことから、当社の監査役として職務を適切に遂行し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上及び監査役監査の充実に貢献していただけるものと考えております。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに監査役候補者に定めました。

2. 八丁地（はっちょうじ） 隆（たかし） （昭和22年1月27日生）

社外監査役
新任　独立役員



在任年数（本総会終結時）　0年
所有する当社株式数　0株

略　歴

昭和45年	4月	株式会社日立製作所入社
平成 7年	2月	同社機電事業部事業企画部長
平成15年	6月	同社執行役常務
平成16年	4月	同社執行役専務
平成18年	4月	同社代表執行役 執行役副社長
平成19年	6月	株式会社日立総合計画研究所取締役社長
平成21年	4月	株式会社日立製作所代表執行役 執行役副社長
平成23年	6月	同社取締役
平成27年	6月	日東電工株式会社取締役（現職）

重要な兼職の状況

日東電工株式会社取締役

社外監査役候補者に関する特記事項

(1) 独立役員の届出について
現在及び過去における同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係は、一般株主の利益に相反するおそれがなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（本冊子5頁ご参照）を充足します。このため、当社は、本総会において同氏の選任が承認された場合、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。

(2) 独立役員の属性情報について
同氏は、過去に株式会社日立製作所の業務執行者でした。当社グループと同社グループとの間では、商品売買取引、工事請負契約等の継続的な取引関係がありますが、平成25年度から平成27年度までの3事業年度の当社グループの同社グループに対する連結ベースの売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.91％であり、同社グループの当社グループに対する連結ベースの売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.84％であり、僅少であります。

(3) 同氏は、コニカミノルタ株式会社の取締役に平成29年6月開催予定の同社の定時株主総会で就任する予定であります。

社外監査役候補者とした理由等

同氏は、国際的企業における企業経営を通じて培われた高い見識や、他企業における社外役員としての経験を有しておりますことから、実践的な視点も交えながら、中立的・客観的な立場から、当社の社外監査役として職務を適切に遂行し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上及び監査役監査の充実に貢献していただけるものと考えております。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに社外監査役候補者に定めました。

3. 米田（よねだ） 壯（つよし）（昭和27年4月7日生）

社外監査役
新任　独立役員



在任年数（本総会終結時）　0年
所有する当社株式数　0株

略　歴

昭和51年 4月	警察庁入庁
平成 3年10月	内閣法制局参事官
平成 8年 8月	警察庁交通局交通規制課長
平成 9年 7月	和歌山県警察本部長
平成11年 2月	警察庁刑事局暴力団対策部暴力団対策第一課長
平成12年 1月	警察庁長官官房会計課長
平成13年 9月	警視庁刑事部長
平成15年 8月	京都府警察本部長
平成17年 5月	警察庁刑事局組織犯罪対策部長
平成19年 9月	警察庁刑事局長
平成21年 6月	警察庁長官官房長
平成23年10月	警察庁次長
平成25年 1月	警察庁長官（平成27年1月退官）
平成27年 6月	株式会社日本取引所グループ取締役（現職）

重要な兼職の状況

株式会社日本取引所グループ取締役

社外監査役候補者に関する特記事項

独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（本冊子5頁ご参照）を充足します。このため、当社は、本総会において同氏の選任が承認された場合、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。

社外監査役候補者とした理由等

同氏は、官界において要職を歴任した豊富な経験とその経験を通じて培われた高い見識や、他企業における社外役員としての経験を有しておりますことから、実践的な視点も交えながら、中立的・客観的な立場から、当社の社外監査役として職務を適切に遂行し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上及び監査役監査の充実に貢献していただけるものと考えております。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに社外監査役候補者に定めました。

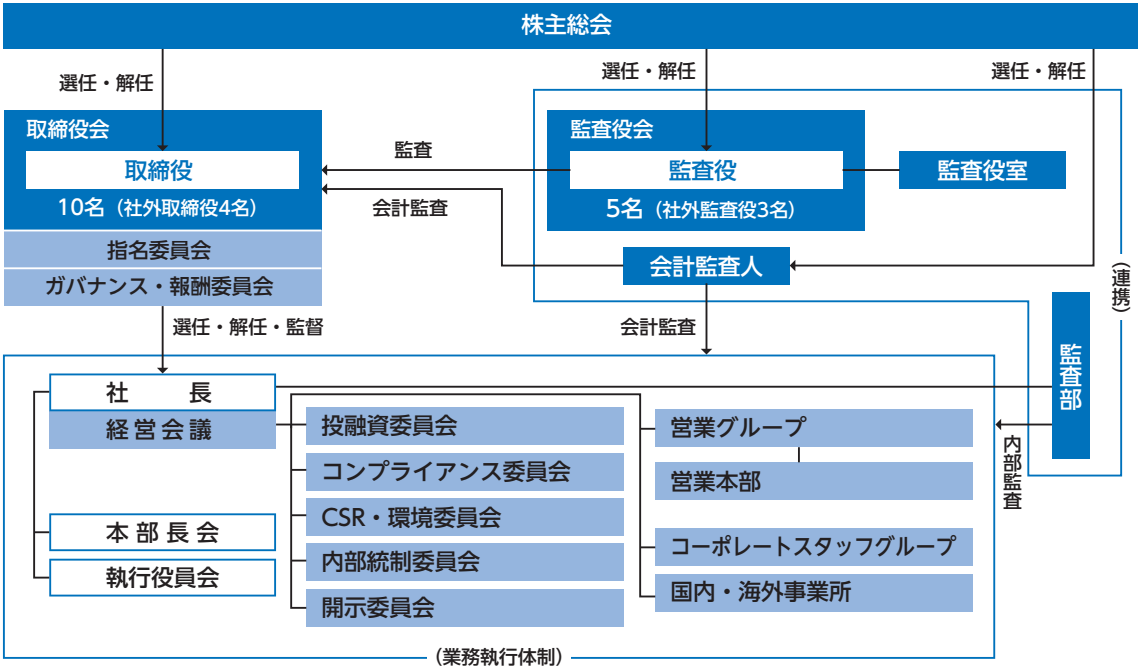
（注）1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者との責任限定契約について
本議案をご承認いただいた場合、当社は、八丁地隆氏及び米田壯氏との間で、両氏が社外監査役としての責務を充分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

(ご参考)

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、会社法に基づく監査役設置会社であり、会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理体制を「コーポレート・ガバナンス体制図」のように定めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



当社は、多岐にわたるビジネスをグローバルに展開しており、経営における「意思決定の迅速性・効率性」及び「適正な監督機能」を確保するべく、現在のガバナンス体制を社内取締役及び社外取締役で構成される取締役会を置く監査役設置会社（社外取締役の選任と監査役会の連携を行うもの）としており、次の（a）と（b）の通り有効に機能していると判断されることから、現在のガバナンス体制を継続して採用します。

(a) 意思決定の迅速性・効率性
当社の多角的な事業活動に精通した執行役員を兼務している取締役を置くことにより、意思決定の迅速性・効率性を確保しています。

(b) 適正な監督機能の確保
取締役会構成員の1/3以上の社外取締役の導入、監査役室の設置、監査役と監査部及び会計監査人との連携、社外取締役及び社外監査役に対して取締役会付議事項の事前説明を同一機会に実施する等の諸施策を講じることにより、適正な監督機能を確保しています。

(ご参考)

取締役会の諮問機関（任意の委員会）

指名委員会（随時開催）：取締役会の諮問機関として社外役員が過半数のメンバーで構成される指名委員会にて、取締役・監査役候補者の選任案を審議、取締役会に答申します。

指名委員会構成（平成29年4月1日現在）

委員長	國分　文也	取締役 社長
委　員	山添　　茂	取締役 副社長執行役員
	北畑　隆生	社外取締役
	黒田由貴子	社外取締役
	高橋　恭平	社外取締役

（注）平成29年6月23日以降は、取締役会で決議された社外役員が委員長となります。

ガバナンス・報酬委員会（随時開催）：取締役会の諮問機関として社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会にて、取締役・執行役員の報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申します。また、取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを行い、取締役会に報告します。

ガバナンス・報酬委員会構成（平成29年4月1日現在）

委員長	北畑　隆生	社外取締役
委　員	國分　文也	取締役 社長
	南　　晃	取締役 常務執行役員
	末綱　　隆	社外監査役
	根津　嘉澄	社外監査役

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の諮問機関として社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会において取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを行い、取締役会に報告します。取締役会における審議を踏まえ、評価結果の概要を開示するとともに、取締役会の運営等の改善に活用します。
尚、平成28年度における取締役会の実効性評価は、以下の通り実施いたしました。

Ⅰ　評価の枠組み・手法

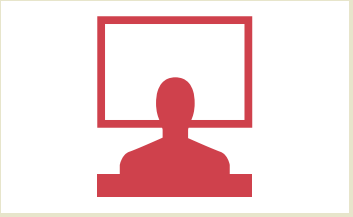
1.　対象者
全ての取締役（10名）及び監査役（5名）※平成28年12月時点の現任
2.　実施方法
アンケートを実施いたしました。（回答は匿名）※実施に当たっては外部専門機関を活用
3.　評価項目
(1) 取締役会の役割・責務
(2) 取締役会と経営陣幹部の関係
(3) 取締役会等の機関設計・構成
(4) 取締役（会）の資質と知見
(5) 取締役会における審議
(6) 株主との関係・対話
(7) 株主以外のステークホルダーへの対応
4.　評価プロセス
アンケートの回答内容に基づいて、ガバナンス・報酬委員会にての、取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを踏まえ、取締役会において審議を実施いたしました。

Ⅱ　評価結果の概要

ガバナンス・報酬委員会での評価・レビューを踏まえ、取締役会として審議を行い、全体として概ね実効性のある取締役会の運営がされていることが確認されています。今回の評価・レビューを参考に、当社は取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

以　上

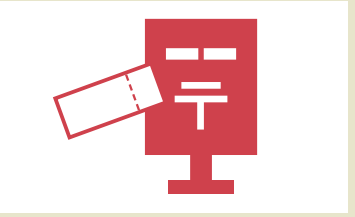
議決権行使等についてのご案内



当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権行使

次ページの「インターネットによる議決権の行使のご案内」をご参照の上、**平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使ください。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む。）へ

株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権の行使の方法として、上記のインターネットによる議決権の行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

（お問合せ先）みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権の行使に関するパソコン等の操作方法のお問合せ

0120-768-524

（午前9時～午後9時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

その他のお問合せ

0120-288-324

（午前9時～午後5時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

インターネットによる議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権の行使について

インターネットによる議決権の行使に際して、ご承認いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- インターネットによる議決権の行使は、パソコンまたは携帯電話により、当社の指定するウェブサイト（以下議決権行使ウェブサイトといいます。）をご利用いただくことによってのみ可能です。インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
- インターネットによる議決権の行使は、**株主総会前日の平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

▶ 同一の議案につき、インターネットにより重複して議決権が行使された場合は、最後に当社に到達したものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

▶ 同一の議案につき、議決権行使書面とインターネットの両方で議決権が行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権の行使の具体的方法

以下の方法によりインターネットによる議決権を行使願います。

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト http://www.it-soukai.com/

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2 議決権行使コードを入力し、「次へ」ボタンを押してください。

3 画面の案内に従って、パスワードを入力してください。

※セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更する必要があります。

4 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

ご注意事項

- 行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化（SHA-2）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。
  また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようお取扱いにご注意ください。当社より、株主様のパスワードをお問合せすることはございません。
- 商用プロバイダーをご利用の場合、議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となりますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

事業報告（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

Ⅰ．当社グループの現況に関する事項

当社グループの事業の経過及びその成果

企業環境

当連結会計年度の経済環境を概観しますと、米国をはじめとする先進国では総じてみると緩やかな回復が続きましたが、中国をはじめとする新興国の景気の弱さにより、世界経済全体としては弱含みの推移となりました。この間、原油をはじめとする商品市況は一旦下落したものの、昨年末にかけて持ち直しました。また、英国の国民投票や米国の大統領選挙の結果を受けて、金融市場は一時的に不安定な動きになりました。

米国経済は、堅調な雇用環境を背景とした家計部門の消費の伸びが下支えとなって景気の回復が続きました。また、新政権の政策への期待等から、株高が進みました。

欧州経済は、ドイツを中心に緩やかな回復となりました。

新興国経済は、中国が消費、投資、輸出の弱めの動きにより減速したほか、ブラジル等では内外需ともに勢いを欠いた状態が続いたこと等から、全体として弱い成長となりました。

日本経済は、雇用環境の改善が続く一方で消費マインドに足踏みがみられ、弱い回復にとどまりました。

業績

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に計上した減損損失の反動を主因として、前期の623億円から931億円の増益となる1,554億円となりました。

オペレーティング・セグメント別の業績をみると、エネルギー・金属において、太陽光発電事業の売却益の計上、前連結会計年度のチリ銅事業、豪州鉄鉱石事業及び石油・ガス開発事業における減損損失の反動等により増益となりました。

売上高

当期の売上高は、主に円高の影響により、前期比1兆738億円（8.8%）減収の11兆1,342億円となりました。

なお、国際会計基準（以下、IFRSという）に基づく「収益」は、前期比1,715億円（2.3%）減収の7兆1,288億円となりました。

売上総利益

売上総利益は、前期比562億円（8.4%）減益の6,139億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主に生活産業、素材で減益となりました。

営業利益

営業利益は、円高の影響等により販売費及び一般管理費は減少したものの、売上総利益の減益により、前期比126億円（12.1%）減益の916億円となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前期に計上したチリ銅事業及び豪州鉄鉱石事業の減損損失の反動を主因に、前期比829億円（260.5%）増益の1,147億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比931億円（149.5%）増益の1,554億円となりました。

連結総資産・連結ネット有利子負債（*）

当期末の連結総資産は、前期末比2,210億円減少の６兆8,967億円となりました。連結ネット有利子負債は、前期末比6,625億円減少の2兆999億円となりました。

（*）連結ネット有利子負債は、社債及び借入金（流動・非流動）の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

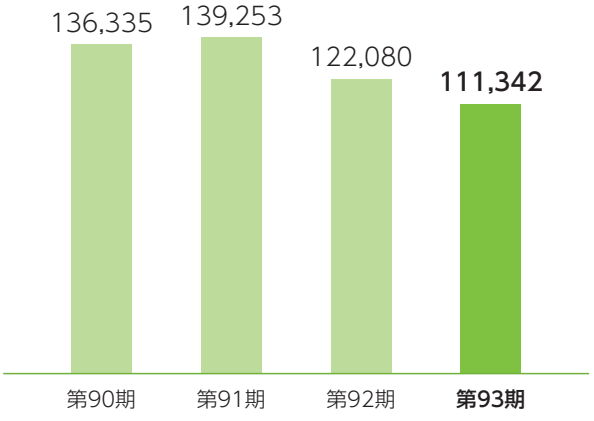
（単位：百万円）

区　分	第90期	第91期	第92期	第93期
売上高	13,633,520	13,925,339	12,207,957	11,134,169
親会社の所有者に帰属する当期利益	210,945	105,604	62,264	155,350
1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益	121.52円	60.85円	35.88円	88.08円
総資産	7,256,085	7,673,064	7,117,686	6,896,733
資本合計	1,531,231	1,678,713	1,415,202	1,742,758

（注）1. 当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して作成しております。
2.「売上高」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。取引形態の如何にかかわりなく当社及び連結子会社の関与する全ての取引を含んでおります。
3.「1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益」は、期中の平均発行済普通株式総数（自己株式数控除後）及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除した当期利益に基づき、算出しております。
4. 第90期の計数は、IFRSにおける新会計基準適用後の計数に修正再表示しております。
5. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

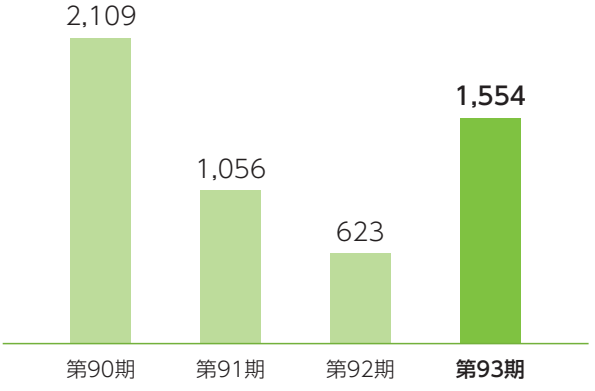
売上高

（単位：億円）



親会社の所有者に帰属する当期利益

（単位：億円）



当社の財産及び損益の状況の推移

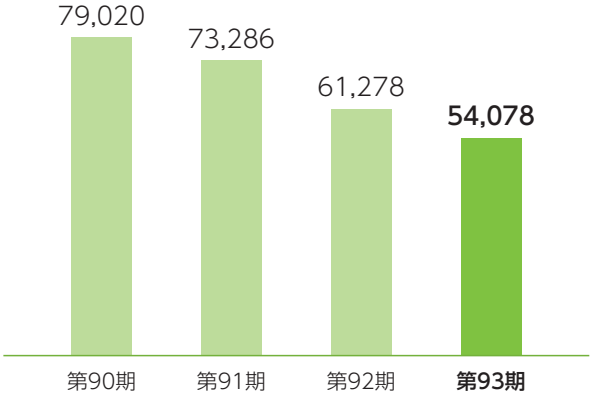
(単位：百万円)

区　分	第90期	第91期	第92期	第93期
売上高	7,901,955	7,328,553	6,127,775	5,407,811
当期純利益	3,715	6,650	196,212	63,565
1株当たり当期純利益	2.14円	3.83円	113.05円	36.63円
総資産	3,734,806	3,672,122	3,696,698	3,747,100
純資産	462,973	378,071	562,495	592,074

(注) 1.「1株当たり当期純利益」は、期中の平均発行済普通株式総数（自己株式数控除後）及び「当期純利益」に基づき、算出しております。
2. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

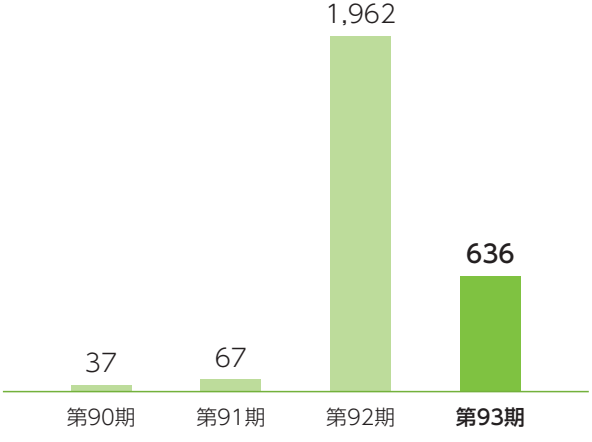
売上高

(単位：億円)



当期純利益

(単位：億円)



オペレーティング・セグメント情報

期	セグメント	売上高	対外部売上高	セグメント間内部売上高
第93期	生活産業	5,021,301	4,984,336	36,965
	素材	2,436,034	2,433,392	2,642
	エネルギー・金属	2,505,966	2,503,116	2,850
	電力・プラント	398,048	396,949	1,099
	輸送機	814,055	810,649	3,406
	全社及び消去等	△41,235	5,727	△46,962
	連結	11,134,169	11,134,169	—
第92期	生活産業	5,466,481	5,439,693	26,788
	素材	2,564,154	2,557,673	6,481
	エネルギー・金属	2,851,173	2,845,446	5,727
	電力・プラント	433,122	432,810	312
	輸送機	917,295	916,518	777
	全社及び消去等	△24,268	15,817	△40,085
	連結	12,207,957	12,207,957	—

(注) 1. 第93期より、全ての現地法人についてオペレーティング・セグメント毎に分割しております。これに伴い、第92期のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。

2. 当社の営業組織は5グループ18本部で構成されており、各グループをオペレーティング・セグメントとしております。生活産業グループは穀物本部、食品本部、ライフスタイル本部、情報・物流・ヘルスケア本部及び保険・金融・不動産本部で、素材グループは農業化学品本部、化学品本部及び紙パルプ本部で、エネルギー・金属グループはエネルギー第一本部、エネルギー第二本部、鉄鋼製品事業本部及び金属資源本部で、電力・プラントグループは電力本部、エネルギー・環境インフラ本部及びプラント本部で、輸送機グループは航空・船舶本部、自動車・リース事業本部及び建機・産機本部で構成されております。

3. 「売上高」及び「営業利益又は損失（△）」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「売上高」は、取引形態の如何にかかわりなく当社及び連結子会社の関与する全ての取引を含んでおります。「営業利益又は損失（△）」は、連結包括利益計算書における「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」（貸倒引当金繰入額を含む）の合計額として表示しております。

4. セグメント間取引は、通常の市場価格によって行われております。

(単位：百万円)

売上総利益	営業利益又は損失(△)	持分法による投資損益	親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）	セグメントに対応する資産
282,585	72,280	12,317	61,269	1,880,421
175,812	35,637	4,141	28,700	1,080,307
26,155	△21,357	19,429	△6,240	1,691,231
45,279	△11,438	61,097	56,508	1,117,558
93,316	19,718	18,211	28,615	797,380
△9,267	△3,243	△470	△13,502	329,836
613,880	91,597	114,725	155,350	6,896,733
305,655	81,263	10,117	58,246	1,874,173
197,254	48,349	4,237	33,259	1,040,441
19,417	△29,336	△63,846	△142,409	1,711,361
54,097	△14,549	67,793	72,214	1,278,555
98,910	25,510	13,522	24,187	806,412
△5,247	△7,006	1	16,767	406,744
670,086	104,231	31,824	62,264	7,117,686

5.「全社及び消去等」の「親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去が含まれております。また、「全社及び消去等」の「セグメントに対応する資産」には、全社目的のために保有され、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産、セグメント間の内部取引消去に関する資産が含まれております。
6. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

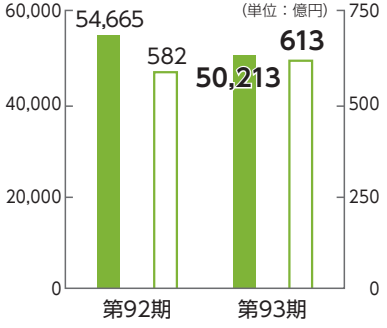
当社グループの主要な事業内容

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、生活産業、素材、エネルギー・金属、電力・プラント、輸送機その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当社グループのオペレーティング・セグメント別事業の状況

生活産業

■ 売上高
□ 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）



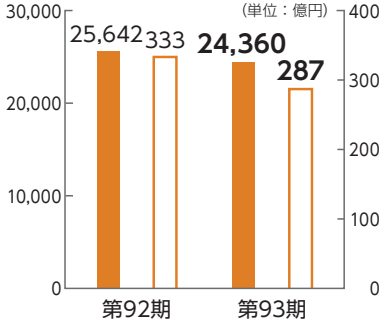


テルログ社の穀物ターミナル（ブラジル）

穀物分野では、米国のガビロン社、コロンビア・グレイン社、ブラジルのテルログ社が持つ機能を強化し、世界に展開する当社の販売網を活用することで、穀物トレードの拡大に注力しました。食品分野では、国内外でトレードの拡大・既存事業の強化に努め、業容の拡大を進めました。ブラジルのインスタントコーヒー製造会社のイグアス社では生産能力向上プラントの竣工等により、収益改善を実現しました。ゴム分野では、メキシコにてタイヤ販売事業を展開するラジアルジャンタス社の株式49%を取得しました。アセアン地域で培ったノウハウと同社ネットワークを活用し、メキシコにおけるタイヤ販売事業の拡大を目指します。情報・物流分野では、急速な市場拡大が見込まれるIoT・ビッグデータ関連の新規ビジネス開発を国内外で推進しています。ヘルスケア分野では、病院周辺事業・医薬品等販売事業等の新規開拓に注力しました。金融分野では、PEファンド、上場リートや私募リートを通じてオフィスビル、物流センターへの積極的な投資活動を行いました。不動産分野では、ザ・タワー横浜北仲をはじめ大規模複合開発案件を着工しました。

素材

■ 売上高
□ 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）



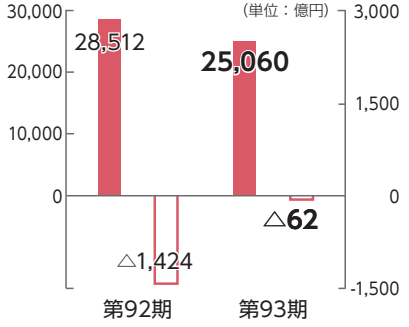


ムシフタンペルサダ社のユーカリ植林地（インドネシア）

農業資材分野では、米国のヘレナケミカル社にて資産買収等を通じた新規顧客獲得及びサービス強化を推進している一方、英国とオランダでも大手リテイラーを、マレーシアで農薬の製造販売会社を、ミャンマーで肥料の製造販売会社を保有し、グローバルに事業拡大を進めています。肥料原料分野では、硫黄専用船を使った物流やサプライヤーとの長年にわたる安定的な取引関係を基盤に、グローバルにトレードを展開しています。化学品分野では、原油や天然ガスに由来する基礎原料とその誘導品であるプラスチック等の石油化学品をはじめ、塩やホウ酸、ヨード等の無機資源、半導体や液晶、太陽光発電モジュールに代表されるエレクトロニクス等、多種多様な分野でのビジネスを国内外で展開するとともに、既存事業の拡大や新規事業の開発・推進に取り組んでいます。紙パルプ分野では、引き続き「植林から紙製品の製造、トレードまで」バリューチェーン全体への取り組みを強化する一方、木質資源活用の一環としてペレット自社ソースの開発等バイオマス燃料事業、取引への参画も進めています。

エネルギー・金属

■ 売上高
□ 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）



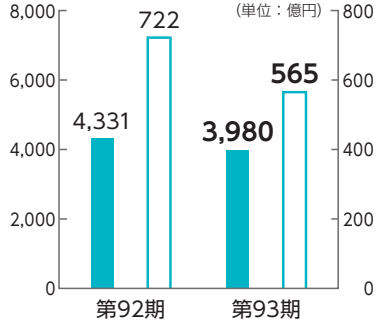


ロイヒル鉄鉱山（豪州）

金属資源分野では、チリのアントコヤ銅鉱山がフル生産体制へ移行しました。豪州のロイヒル鉄鉱山では順調に生産量が増加しており、引き続きフル生産体制構築に向けて操業の効率化・安定化を推進中です。また、炭鉱、銅鉱山、アルミ製錬等既存事業のコスト管理・操業効率化により収益力の強化と資産価値の向上を図っています。石油・ガス開発分野では、各権益において適切なコストマネジメント・業務効率化による資産価値向上に注力しています。天然ガス液化事業分野では、既存のカタール、赤道ギニア、ペルー、パプア・ニューギニア案件が安定操業を続けています。トレーディング分野においては、既存顧客との関係の深化及び新規顧客の獲得と調達先の多様化を図るとともに、国内外のトレードインフラやネットワークを駆使しながら、石油製品、LNG、ウラン、鉄鋼製品、鉄鉱石、石炭、銅地金、アルミ地金等のトレード収益拡大に向けた取り組みを強化しています。事業の収益性を慎重に見極めながら、資源開発とトレードを両輪として、中長期的な視点に基づいた収益基盤強化を進めます。

電力・プラント

■ 売上高
□ 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）





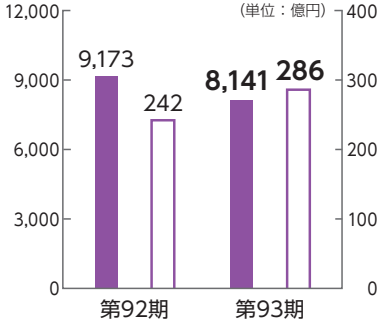
ウェストデプトフォード天然ガス焚き火力発電所（米国）

海外電力事業分野では、米国にてウェストデプトフォード天然ガス焚き火力発電所への出資参画を行いました。また、同国にて平成26年に出資参画したセントチャールズ天然ガス焚き火力発電所が完工し、商業運転を開始しております。アラブ首長国連邦にて太陽光発電プロジェクトとしては世界最大級の規模のスワイハン太陽光発電プロジェクト、また、インドネシアにてジャワ1天然ガス焚き火力発電プロジェクトの長期売電契約を客先と締結しました。海外電力EPC分野では、タイ電力庁よりサウスバンコク複合火力発電所リプレースメント（代替）案件を受注しました。国内電力事業分野では、三峰川電力第一発電所の更新工事の完了及び2件のメガソーラー発電所が新たに竣工しています。エネルギーインフラ分野では、ポルトガルのガス配送事業に日本企業として初めて参入し、また、欧州での化学工場向け熱電併給事業での取り組みを拡大しました。交通インフラ分野では、豪州・ゴールドコースト市トラム延伸PPP*案件を受注したほか、タイ・バンコク都市鉄道パープルライン案件、台湾桃園空港線案件の両案件が開業いたしました。

＊PPP：Public-Private Partnership（官民連携）

輸送機

■ 売上高
□ 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）





鉱山建機プロダクトサポート事業（チリ）

航空機分野では、好調な業績を続けている米国の大手航空機リース事業会社において、邦銀よりのシンジケートローンや本邦リース会社とのJVの組成等に取り組み、収益基盤を強化しました。船舶分野では、市況に底打ち感のある中、トレード・自営船事業、LNG船事業ともに回復の兆しが見えてきました。自動車分野では、今後の成長が期待できる北米や南米において、新規分野への投資を拡大しました。リース事業分野では、米国での冷凍･冷蔵トレーラーのリース･レンタル事業における機能強化・事業規模の拡大を進めています。建設機械分野では、チリにおいて鉱山機械用エンジン等のコンポーネント修理会社への出資参画を行いました。汎用機器分野では、国内電子部品卸の買収を行い、汎用資機材卸売分野への進出を果たしました。設備機械分野、産業機械分野においては、トレードビジネスをベースとした収益力強化に取り組んでいます。上記の各分野を中心に、グループ全体で景気変動の影響を受けにくい収益構造への転換を進め、安定収益の積上げを行っています。

当社グループが対処すべき課題

経済概況

来期の経済環境を展望しますと、先進国では米国の堅調な経済環境等を背景に回復が継続し、新興国でも商品価格の緩やかな上昇等を受けて持ち直しの動きがみられます。世界経済全体では、総じてみると緩やかに回復するものの、米国新政権の動向や欧州主要国における選挙の動向等を注視する必要があります。商品市況は、世界経済の回復を背景に緩やかに上向く見込みです。

日本では、雇用環境の改善が続くなか、各種政策の下支えもあり、景気は緩やかに回復する見通しです。

中期経営計画「Global Challenge 2018」について

(1) 当期末における重点施策の進捗状況

当社グループは、5年後の2020年に向けた当社グループの在り姿と、新たな経営指針を明示した3ヵ年の中期経営計画「Global Challenge 2018」を策定し、2016年4月よりスタートしております。「Global Challenge 2018」では、既存事業の一層の拡大を図るとともに、将来、当社グループの中核となり得る新規事業を戦略的に推進し、“成長し続ける丸紅グループ”を実現します。

中期経営計画「Global Challenge 2018」では、2020年の在り姿を見据え、「事業・投資指針」、「キャッシュフロー経営」、「ポートフォリオ指針」、「海外戦略の強化」、「当社グループ人材戦略」の5つの経営指針を定めており、各指針の概要は以下の通りです。

「事業・投資指針」：長期的な収益拡大の基盤を世界各国・地域に据え、ビジネスモデル毎に異なる経営環境・事業特性に対応した事業・投資戦略を推進します。

「キャッシュフロー経営」：営業キャッシュフローの極大化により成長投資余力を高めます。また、新たな事業投資が生み出す収益・キャッシュとともに、大きな成長が見込めない事業が生むキャッシュを次代の成長事業へ再投資することで、企業価値の最大化を図ります。

「ポートフォリオ指針」：成長を担う事業、安定的な収益を生む事業、ボラティリティのある事業のバランスを考慮しつつ、厳しい経営環境においても長期的に収益成長し続けられるポートフォリオを構築します。また、既存事業の収益力強化により、成長計画を確実に実現し、事業価値の向上を図るとともに、ノンコア事業から撤退し、資産の優良化を図ります。

「海外戦略の強化」：米国を中心とする先進国、中間層が厚みを増すアセアンを重点市場とし、将来への布石としてサブサハラ地域へ積極的に取り組みます。

「当社グループ人材戦略」：グローバルの中で勝ち抜ける強い人材を登用・育成します。また、グループ内ダイバーシティを一層推進し、人材の登用・配置を行うことで、個々の人材が、仕事に誇りとやりがいを持てる企業グループを目指します。

当期末における各施策の進捗状況については、次のとおりであります。

「事業・投資指針」については、当社の事業領域を「セールス＆マーケティング事業」、「ファイナンス事業」、「安定収益型事業」、「資源投資」の4つのビジネスモデルに分類し、ビジネスモデル毎に異なる経営環境・事業特性に対応した事業・投資戦略を推進してまいりました。

「キャッシュフロー経営」については、基礎営業キャッシュフローの拡大、営業運転資金の効率化に加え、事業等の回収を促進したことから、当期のフリーキャッシュフローは大幅な黒字を達成いたしました。

「ポートフォリオ指針」については、成長を担う事業、安定的な収益を生む事業、ボラティリティのある事業のバランスを考慮の上、新規投融資を厳選する一方、事業からの戦略的なEXIT等による回収を通じて資産の入替を促進いたしました。

「海外戦略の強化」については、各地域の現状や将来性を見据え、新規分野・地域の開拓、戦略的パートナーとの取り組み等、現地からの発信を踏まえた地域戦略を策定し、推進してまいりました。サブサハラ地域については、駐在員を増員し、取り組みを強化しております。

「当社グループ人材戦略」については、丸紅グループの価値最大化に資する最適な人材の登用・配置を推進するために、人事制度の一部改訂を行いました。

(2) 定量計画の見直し

財務基盤の更なる強化及び事業戦略の進化を基本方針として、「Global Challenge 2018」における定量計画を以下の通り見直しました。

	修正前	修正後
親会社の所有者に帰属する当期利益	2018年度　2,500億円 (非資源　2,300億円以上)	2018年度　2,000億円 (非資源　1,800億円以上)
フリーキャッシュフロー(配当後)	2016-2018年度累計 フリーキャッシュフローの黒字化 (⇒2018年度末ネットD/Eレシオ1.3倍程度)	2016-2018年度累計 フリーキャッシュフロー 4,000億円～5,000億円 (⇒2018年度末ネットD/Eレシオ1.0倍程度)
ROE	10%以上	10%以上
新規投融資	2016～2018年度 1兆円 (内訳) セールス&マーケティング事業　30% ファイナンス事業　20% 安定収益型事業　40% 資源投資　10%	2016～2018年度 4,000億円～5,000億円 ・非資源を中心に戦略的に厳選

(3) 来期予想と当期実績

来期予想及び当期の実績は、次の通りとなっております。

経営指標	来期予想	当期実績
親会社の所有者に帰属する当期利益	(2017年度 1,700億円)	1,554億円
ネットD/Eレシオ	(2017年度末 1.10倍程度)	1.20倍 (2016年度末)

また、「セールス＆マーケティング事業」、「ファイナンス事業」、「安定収益型事業」、「資源投資」の4つのビジネスモデルに対し、「Global Challenge 2018」の3ヵ年で4,000億円～5,000億円程度の新規投融資を行う計画です。当期は、合計で約1,100億円の新規投融資を実行しました。主な内容としては、米国における天然ガス焚き火力発電事業、中東における電力・水・蒸気供給事業、ブラジルにおけるFPSO傭船事業、ポルトガルにおけるガス配送事業等です。

資金調達の状況

当社グループは、当社及び国内金融子会社である丸紅フィナンシャルサービス株式会社を中心に資金調達を行っております。当社においては、金融機関からの長期・短期の借入に加え、財務基盤の更なる強化を目的とした永久劣後特約付ローン（総額2,500億円）の資金調達を実行いたしました。また、丸紅フィナンシャルサービス株式会社においては、金融機関からの長期・短期の借入を行っております。さらに、海外金融子会社・現地法人・その他の連結子会社等においても、金融機関からの借入による資金調達を行っております。

連結ネット有利子負債は、前期末比6,625億円減少し、2兆999億円となりました。

主要な借入先

（単位：百万円）

借入先名	当期末借入残高
株式会社みずほ銀行	181,301
明治安田生命保険相互会社	168,100
株式会社日本政策投資銀行	123,000
株式会社三井住友銀行	122,266
日本生命保険相互会社	117,385
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	107,427
第一生命保険株式会社	101,219
三井住友信託銀行株式会社	88,851
株式会社国際協力銀行	82,667
住友生命保険相互会社	53,100

（注）1．借入残高は、当社及び丸紅フィナンシャルサービス株式会社の借入残高の合計額となっております。
2．金額は、百万円未満を四捨五入しております。

設備投資等の状況

当期において、当社の連結子会社Marubeni North Sea Limitedが英国領北海での原油・ガス資源の開発のために追加投資を行いました。この結果、当該設備の増加額は251億円となりました。また、当社は、財務体質の改善を目的として、旧東京本社土地（期首帳簿価額684億円）を売却しました。なお、売却先が同土地に建設するオフィスビルについて賃貸借予約契約を締結しております。

重要な子会社の状況その他の重要な企業結合等の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

子会社	資本金	持分比率	主要な事業内容
(国内)	百万円	%	
MXモバイリング株式会社	1,000	100.00	携帯電話及び関連商品等の販売
株式会社山星屋	2,200	75.62	菓子卸業
丸紅エネルギー株式会社	2,350	66.60	石油製品等の販売、油槽所・給油所等の管理・賃貸
日清丸紅飼料株式会社	5,500	60.00	飼料の製造・販売
(海外)	千外貨	%	
Axia Power Holdings B.V.	27 US$	100.00	海外電力資産持株会社
Gavilon Agriculture Investment, Inc.	2,751,634 US$	100.00	Gavilonグループ（穀物・肥料等の集荷・販売業）の統括会社
Helena Chemical Company	103,765 US$	100.00	農業資材の販売及び各種サービスの提供
Marubeni Coal Pty. Ltd.	329,110 AU$	100.00	豪州における石炭事業への投資
Marubeni LP Holding B.V.	80,581 US$	100.00	チリにおける銅事業への投資
Marubeni Oil & Gas（USA）LLC	0 US$	100.00	原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売

(注) 1. 資本金は、円貨表示のものについて百万円未満を、外貨表示のものについて表示単位未満を、それぞれ四捨五入しております。
2. 持分比率には、当社連結子会社及び持分法適用関連会社経由で保有する持分比率を含めて合計を記載しております。
3. Marubeni LP Holding B.V.は、当社グループが従来より保有しており、平成28年10月17日、Marubeni Los Pelambres Investment B.V.と合併しております。

関連会社	資本金	持分比率	主要な事業内容
(国内)	百万円	%	
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	30,000	50.00	鉄鋼製品等の輸出入・販売・加工
株式会社東武ストア	9,022	33.50	小売業
イオンマーケットインベストメント株式会社	100	28.18	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社向け投資目的会社
片倉コープアグリ株式会社	4,214	20.12	肥料の製造・販売、飼料・物資等の販売
(海外)	千外貨	%	
TeaM Energy Corporation	12,162 US$	50.00	フィリピンにおける発電事業
Lion Power（2008）Pte. Ltd.	1,161,995 S$	42.86	シンガポール・Senoko Energy Pte. Ltd.向け投資目的会社

(注) 1. 資本金は、円貨表示のものについて百万円未満を、外貨表示のものについて表示単位未満を、それぞれ四捨五入しております。
2. 持分比率には、当社連結子会社及び持分法適用関連会社経由で保有する持分比率を含めて合計を記載しております。

企業結合の状況

区　　分	第90期	第91期	第92期	第93期
連結子会社	303社	303社	299社	285社
持分法適用関連会社	150社	149社	149社	153社

(注) 連結子会社及び持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社はその数から除外しております。

当社グループの主要拠点等

国内

当　社　本　社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
当社支社・支店・出張所	北海道支社、東北支社、名古屋支社、大阪支社、中国支社、九州支社等11ヵ所

海外

当社支店・出張所	ヨハネスブルグ支店、イスタンブール支店、シンガポール支店、クアラルンプール支店、バンコック支店、マニラ支店等56ヵ所
現　地　法　人	丸紅米国会社、丸紅欧州会社、丸紅アセアン会社、丸紅中国会社等30の現地法人及びこれらの支店・出張所等33ヵ所

(注) 1. 当社グループの主要な会社の状況は、本冊子34頁の「重要な子会社の状況その他の重要な企業結合等の状況」に記載のとおりです。
2. 平成29年4月1日付の組織変更により、海外の当社支店・出張所は57カ所、海外の現地法人の支店・出張所等は32ヵ所になっております。

当社グループの従業員の状況

当社グループの従業員数

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（人）	
生活産業	18,379	[4,416]
素材	8,583	[1,540]
エネルギー・金属	1,468	[962]
電力・プラント	2,030	[459]
輸送機	6,976	[365]
その他（本部・管理等）	2,516	[244]
合計	39,952	[7,986]

(注) 1. 一部の連結子会社については当連結会計年度末と異なる時点での人員数となっております。
2. 出向者については、出向先の属するセグメントの従業員数に含めております。
3. 臨時従業員数は、[　]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員の状況

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（人）
生活産業	1,057
素材	525
エネルギー・金属	492
電力・プラント	636
輸送機	429
その他（本部・管理等）	1,319
合計	4,458

(注) 従業員数に海外事業所の現地社員433人及び他社からの出向者107人を含め、他社への出向者1,312人を除いた人員数は3,686人であります。

その他の当社グループの現況に関する重要な事項

(1) 重要な訴訟について

当社は、過去にインドネシア最高裁判所において当社が勝訴した訴訟（以下、旧訴訟）と請求内容が同一であるものの別途提起されたグヌンスギ訴訟及び南ジャカルタ訴訟について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け同最高裁に上告しておりましたが、平成28年10月、12月に、それぞれグヌンスギ訴訟と南ジャカルタ訴訟の判決書ドラフトがインドネシア最高裁ホームページに掲示されたことから、当社への判決書送達も間近であるものと思われます。判決内容は、掲示の通り以下の内容（下級審判決を支持する内容）を予想しております。

グヌンスギ訴訟：被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT.Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

南ジャカルタ訴訟：被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT.Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

これらの訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupが債務を免れることを目的に再び当社らを提訴したものです。判決内容が上記ドラフト通りであるとすれば、当該判決は、Sugar Groupの主張を全面的に棄却した旧訴訟での同最高裁自身の判決と明らかに矛盾するものであり、不当な判決と言わざるを得ません。従い、インドネシア最高裁判所法に基づき、当社は同最高裁に対して司法審査（再審理）を申立て、当該判決の不当性を明らかにする所存であります。なお、Sugar Group は司法審査（再審理）手続中も、当該判決を受けて、当社の在インドネシア資産を対象に執行手続きを開始することも予想されますが、当社は執行に対して異議申立てを行い、対抗してまいります。

(2) 公正取引委員会の立入検査について

当社グループは制服等に関連する取引において公正取引委員会による立入検査（①平成28年9月、当社の子会社である丸紅メイト株式会社に対して、東日本旅客鉄道株式会社又は西日本旅客鉄道株式会社において使用する制服の販売業者らに対する件、②平成28年10月、当社に対して、東京都が発注する個人防護具等の入札参加業者らに対する件及び③平成29年4月、当社及び丸紅メイト株式会社に対して、東日本電信電話株式会社が発注するユニフォームの入札参加業者らに対する件）を受け、公正取引委員会による調査に全面的に協力しております。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

発行可能株式総数　4,300,000,000株

発行済株式の総数　1,737,940,900株

株主数　189,437名

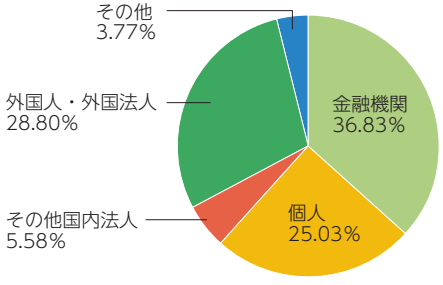
大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	85,753	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	81,306	4.68
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	42,083	2.42
明治安田生命保険相互会社	41,818	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	36,872	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	35,683	2.05
株式会社みずほ銀行	30,000	1.72
ＢＪＢＳ　Ｓ／Ａ　ＳＵＨＡＩＬ　Ｓ　Ａ　ＡＬ　Ｍ　ＢＡＨＷＡＮ　Ａ／Ｏ　ＳＡＡＤ　Ｓ　ＢＡＨＷＡＮ　Ａ／Ｏ　ＯＭＡＲ　Ｓ　ＢＡＨＷＡＮ－２	29,224	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	26,204	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	26,186	1.50

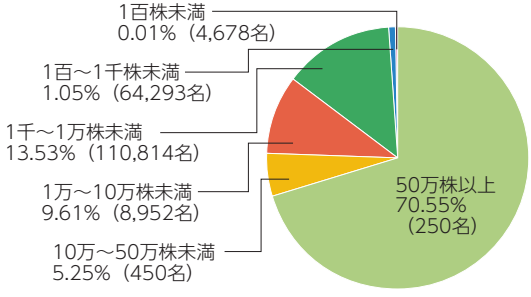
（注）1．持株数は、千株未満を切り捨てております。
　　2．持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

株主分布状況

所有者別分布状況



所有株数別分布状況



（注）上記の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

Ⅲ．会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

（平成29年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	朝田　照男	
※ 取締役 社長	國分　文也	
※ 取　締　役	秋吉　　満	生活産業グループCEO、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役
※ 取　締　役	山添　　茂	CSO、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、投融資委員会副委員長
※ 取　締　役	南　　晃	CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長
◇※ 取　締　役	矢部　延弘	CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長
取　締　役	北畑　隆生	学校法人三田学園理事長、株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役
取　締　役	黒田由貴子	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役、株式会社CAC Holdings取締役、三井化学株式会社取締役
◇ 取　締　役	高橋　恭平	昭和電工株式会社相談役、富国生命保険相互会社監査役
◇ 取　締　役	福田　　進	一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長、東京海上日動火災保険株式会社監査役
常勤監査役	榎　　正博	
常勤監査役	葛目　　薫	
監　査　役	末綱　　隆	東鉄工業株式会社取締役、JCRファーマ株式会社監査役、株式会社関電工監査役、京浜急行電鉄株式会社監査役
監　査　役	根津　嘉澄	東武鉄道株式会社代表取締役社長、東京急行電鉄株式会社取締役、株式会社松屋取締役、富国生命保険相互会社監査役、株式会社ゆうちょ銀行取締役
◇ 監　査　役	吉戒　修一	弁護士

（注）1．※印の各氏は、代表取締役であります。
2．◇印の各氏は、平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
3．北畑隆生、黒田由貴子、高橋恭平及び福田進の各氏は、社外取締役であります。
4．末綱隆、根津嘉澄及び吉戒修一の各氏は、社外監査役であります。
5．北畑隆生、黒田由貴子、高橋恭平、福田進、末綱隆、根津嘉澄及び吉戒修一の各氏は、金融商品取引所が定める独立役員の要件及び本冊子5頁に記載の「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」を充足するため、当社は各氏を独立役員に指定し、当社が上場している金融商品取引所に届け出ております。
6．① 監査役榎正博氏は、当社の営業経理部担当役員、経理部担当役員補佐、投融資委員会副委員長を歴任し、投融資案件を財務・会計的側面からも審査する職務に従事する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
② 監査役葛目薫氏は、当社の執行役員人事部長、執行役員監査部長を歴任し、幅広い実務経験に加えて、当社グループの広範囲な案件・取引を財務・会計的側面からも審査する職務に従事する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
③ 監査役末綱隆氏は、警察庁長官官房会計課長、同庁長官官房首席監察官、警視庁副総監等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
④ 監査役根津嘉澄氏は、長年にわたる企業経営者及び他会社における監査役としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7．黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。
8．岩佐薫、寺川彰及び髙原一郎の各氏は平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しました。
9．高橋恭平氏は平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任しました。
10．「生活産業グループ」は、穀物本部、食品本部、ライフスタイル本部、情報・物流・ヘルスケア本部及び保険・金融・不動産本部を総称しております。
11．「CSO」は人事部、経営企画部、市場業務部、経済研究所の、「CFO」は広報部、経理部、営業経理部、財務部の、「CAO」は総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部、コンプライアンス統括部の担当役員であります。

12.当事業年度中に以下のとおり取締役及び監査役の重要な兼職の状況の異動がありました。

地　位	氏　名	異動の明細	異動年月日
取　締　役	高橋　恭平	富国生命保険相互会社監査役に就任しました。	平成28年7月5日
取　締　役	高橋　恭平	昭和電工株式会社取締役会長から同社取締役に異動しました。	平成29年1月4日
取　締　役	高橋　恭平	昭和電工株式会社取締役を退任し、同社相談役に就任しました。	平成29年3月30日
監　査　役	末綱　隆	JCRファーマ株式会社監査役に就任しました。	平成28年6月22日
監　査　役	末綱　隆	株式会社関電工監査役に就任しました。	平成28年6月29日
監　査　役	末綱　隆	京浜急行電鉄株式会社監査役に就任しました。	平成28年6月29日
監　査　役	根津　嘉澄	株式会社東武ストア取締役を退任しました。	平成28年5月25日

13.平成29年4月1日現在の執行役員の「氏名、地位及び担当」は次のとおりです。

執行役員

（平成29年4月1日現在）

地　位	氏　名	担　当
※社　長	國分　文也	
※副社長執行役員	秋吉　満	生活産業グループCEO
※副社長執行役員	山添　茂	CSO、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、投融資委員会副委員長
専務執行役員	岩佐　薫	輸送機グループCEO
専務執行役員	松村　之彦	米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO
専務執行役員	岩下　直也	欧阿CIS統括、欧州支配人、丸紅欧州会社社長
専務執行役員	柿木　真澄	電力・プラントグループCEO
専務執行役員	髙原　一郎	エネルギー・金属グループCEO
常務執行役員	鳥居　敬三	中国総代表、丸紅中国会社社長
常務執行役員	栗山　章司	アセアン・南西アジア統括、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長
※常務執行役員	南　晃	CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長
常務執行役員	寺川　彰	素材グループCEO
常務執行役員	石附　武積	金属資源本部長
常務執行役員	小林　武雄	紙パルプ本部長
常務執行役員	郡司　和朗	
常務執行役員	河村　肇	プラント本部長
※常務執行役員	矢部　延弘	CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長
常務執行役員	宮田　裕久	電力本部長
常務執行役員	山﨑　康司	食品本部長
常務執行役員	Michael McCarty (マイケル・マッカーティ)	農業化学品本部長、Helena Chemical Company, President & CEO
常務執行役員	氏家　俊明	建機・産機本部長

（注）※印の各氏は、代表取締役であります。

執行役員

（平成29年4月1日現在）

地　位	氏　名	担　当
執 行 役 員	伊佐　範明	CSO補佐
執 行 役 員	橋本　雅至	大阪支社長
執 行 役 員	小林　伸一	大洋州統括、丸紅オーストラリア会社社長
執 行 役 員	相良　明彦	エネルギー本部長
執 行 役 員	株本　幸二	情報・物流・ヘルスケア本部長
執 行 役 員	熊木　　毅	名古屋支社長
執 行 役 員	岡田　英嗣	中東統括
執 行 役 員	酒井　宗二	アセアン・南西アジア統括補佐、丸紅泰国会社社長、バンコック支店長
執 行 役 員	古賀久三治	自動車・リース事業本部長
執 行 役 員	水本　圭昭	穀物本部長
執 行 役 員	島﨑　　豊	秘書部長　兼　広報部長
執 行 役 員	冨田　　稔	航空・船舶本部長
執 行 役 員	堀江　　順	化学品本部長
執 行 役 員	及川健一郎	保険・金融・不動産本部長
執 行 役 員	二井　英一	農業化学品本部副本部長

（注）「生活産業グループ」は、穀物本部、食品本部、ライフスタイル本部、情報・物流・ヘルスケア本部及び保険・金融・不動産本部を、「素材グループ」は、農業化学品本部、化学品本部及び紙パルプ本部を、「エネルギー・金属グループ」は、エネルギー本部、鉄鋼製品事業本部及び金属資源本部を、「電力・プラントグループ」は、電力本部及びプラント本部を、「輸送機グループ」は、航空・船舶本部、自動車・リース事業本部及び建機・産機本部を、それぞれ総称しております。
「CSO」は人事部、経営企画部、市場業務部、経済研究所、IoT・ビッグデータ戦略室の、「CFO」は広報部、経理部、営業経理部、財務部の、「CAO」は総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部、コンプライアンス統括部の担当役員であります。

取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額が決定されます。取締役の報酬については、社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会にて報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申し、報酬額は取締役会の決議を経て決定いたします。監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

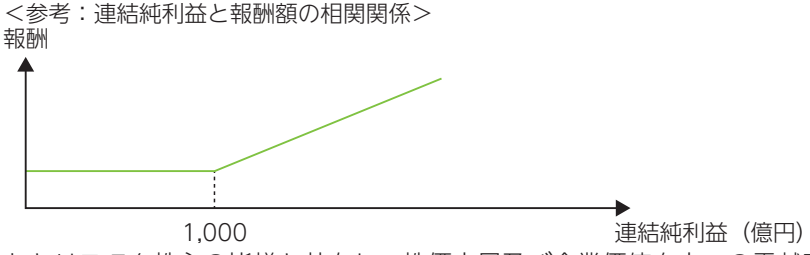
①取締役の報酬等

＜取締役（社内）＞

社外取締役を除く取締役の報酬は、各取締役の役位に応じた固定額の基本報酬と、前事業年度における連結業績に連動した業績連動報酬から構成され、基本報酬部分に定量面・定性面の個人評価を反映した上で決定します。なお、業績連動報酬は、以下の方法に基づき算定します。

- 前事業年度の連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）が1,000億円未満の場合
  0
- 前事業年度の連結純利益が1,000億円以上の場合
  連結純利益に応じて比例的に増加する乗率をベース額に乗じた金額

＜参考：連結純利益と報酬額の相関関係＞



また、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める為、報酬の一部を現金報酬ではなく株式報酬型ストックオプションとして支給しています。

＜社外取締役＞

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬につきましては、基本報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。

②監査役の報酬等

業務執行から独立した立場である監査役の報酬につきましては、基本報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	報酬等の額
取　締　役	13人	495百万円
監　査　役	6人	99百万円
合　　計	19人（うち社外8人）	594百万円（うち社外78百万円）

（注）1. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。
2. 株主総会決議による役員報酬限度額は、「取締役分年額1,100百万円（うち社外取締役分60百万円）、そのうち取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額年額220百万円」（平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会決議）及び「監査役分月額12百万円」（平成24年6月22日開催の第88回定時株主総会決議）であります。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度においてストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）6名に付与した新株予約権に関する報酬のうち、当事業年度において会計上の費用として計上された54百万円を含んでおります。
4. 当社は、平成19年6月22日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を制度廃止に伴い打切り支給する旨決議しております。当社は、当該決議に基づき、当該打切り支給の対象となる取締役及び監査役に対し、取締役については、取締役又は執行役員を退任するいずれか遅い時、監査役については、監査役を退任する時に退職慰労金を支給することとしております。打切り支給対象の取締役及び監査役の中で、当事業年度において退職慰労金を受けた役員はおりません。

社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
社外取締役	北畑　隆生	学校法人三田学園理事長、株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	黒田由貴子	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役、株式会社CAC Holdings取締役、三井化学株式会社取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	高橋　恭平	昭和電工株式会社相談役、富国生命保険相互会社監査役	特別の関係はありません。
社外取締役	福田　　進	一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長、東京海上日動火災保険株式会社監査役	特別の関係はありません。
社外監査役	末綱　　隆	東鉄工業株式会社取締役、JCRファーマ株式会社監査役、株式会社関電工監査役、京浜急行電鉄株式会社監査役	特別の関係はありません。
社外監査役	根津　嘉澄	東武鉄道株式会社代表取締役社長、東京急行電鉄株式会社取締役、株式会社松屋取締役、富国生命保険相互会社監査役、株式会社ゆうちょ銀行取締役	東武鉄道株式会社は、当社が出資する株式会社東武ストアの共同出資者であり、また、不動産に関する事業において当社と競業関係にあります。
社外監査役	吉戒　修一	弁護士	特別の関係はありません。

(2) 主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	北畑　隆生	当期開催の取締役会のすべてに出席し、主に官界においての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役	黒田由貴子	当期開催の取締役会のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役	高橋　恭平	平成28年6月24日の就任以来開催された取締役会13回のうちの11回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役	福田　　進	平成28年6月24日の就任以来開催された取締役会のすべてに出席し、主に官界においての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	末綱　　隆	当期開催の取締役会19回のうちの18回及び監査役会のすべてに出席し、主に官界においての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	根津　嘉澄	当期開催の取締役会19回のうちの12回及び監査役会10回のうち8回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	吉戒　修一	平成28年6月24日の就任以来開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に法曹界においての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、各氏が社外取締役又は社外監査役としての責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

Ⅳ．会社の体制及び方針

内部統制の運用状況の概要

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

丸紅は、『正義と利益のどちらかを取らねばならない状況に遭遇したら、迷わず正義を貫け』という基本原則を掲げ、それを具体化したコンプライアンス・マニュアルを作成し、法令の制定・改廃や経済・社会の動向に応じて毎年見直しを行っています。当期もコンプライアンス・マニュアルを改訂し、これを遵守する旨の宣誓書を役員・従業員全員より取得しました。

また、東京都が発注する個人防護具等の入札参加業者らに対する件に関して公正取引委員会による立入検査を受けたこと等をきっかけとして、競争法違反の未然防止を目的として、予防施策（競合他社との接触管理）、牽制施策（競争法違反リスクに対する監査の定期実施）、及び浸透施策（競争法に関する研修の実施）等を策定・強化し、順次実行に移しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

丸紅が保有する情報資産の保護・管理強化を目的として、情報資産管理に関する規程の改正を実施しました。また、情報漏洩リスクを防ぐため、インターネットからの不正侵入を防御するシステム、社外との交信情報を監視するシステムや社外パソコンへのデータ保存を制御するシステムの導入、刷新等、具体的施策を講じました。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

役員及び役職者は、取締役会の決議による業務担当に基づき、職務権限規程及び業務分掌規程等の定めに従い、各職務及び業務に係るリスク管理を行いました。

稟議案件を審議する投融資委員会を当期は23回開催し、PATRAC、IRR等の定量基準・ガイドラインに加え、関係コーポレートスタッフグループ各部の専門的見地からの分析等を通じ、新規投融資案件の精査を引続き行いました。

また、与信管理規程及びカントリーリスク管理規程に基づき、国・地域・取引先等に関する信用・投資リスクについて定期的に分析し、リスク評価を行っているほか、適宜管理基準の見直し、リスクアセットや商品ポジション等の把握を通じてリスク管理の継続強化を図りました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画“GC2018”（2016～2018年度）の目標経営指標及び各種施策を決定し、その実行に向けて職制ラインを通じて浸透を図りました。

経営会議を当期は31回開催し、全社的重要事項を審議したほか、営業グループ毎のグループ別経営会議を2回開催し、各組織の目標設定及びその進捗状況の管理を実施しました。

取締役会決議により取締役の担当並びに執行役員の選任及びその担当を決定し、職務権限規程の定めに従い、効率的な意思決定及び業務執行をしています。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

丸紅は、「事業会社規程」に基づき、丸紅グループ各社の経営実態の把握及び同社に対する指導・監督に努めています。

今期は、丸紅グループの企業価値向上と持続的成長を図ることを目的とした「丸紅グループガバナンスポリシー」を策定しました。本ポリシーの策定により、丸紅グループの経営方針の共有・浸透、丸紅と丸紅グループの役割・権限の明確化等によるガバナンスの強化、及び丸紅グループ各社における制度・諸規程・ルール等の一層の整備・体系化を図ります。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

専任の監査役室員が監査役の業務を補助し、同室員の人事（異動、評価、懲戒等）を行う場合には、事前に監査役の意見を徴し、同意を得ています。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

社長と監査役のミーティングを定期的に開催し、業務執行状況の報告及び意見交換を行いました。また、取締役、グループCEO、本部長、コーポレートスタッフグループ部長は監査役に対して業務執行状況報告を行いました。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び監査部とのミーティングを毎月開催し、監査計画、子会社も含めた監査実施状況、財務報告に係る内部統制状況等、情報・意見交換を実施しました。

また、丸紅グループ各社の監査役とのミーティングも定期的に開催し、各社の内部統制の構築及び運用の状況について情報・意見交換を実施しました。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保を拡充し、強固な財務基盤の構築を実現するとともに、既存事業の強化と新たな投資戦略の推進により、企業価値の向上を実現いたします。

配当につきましては、株主への利益還元をより明確にするため、各期の業績に連動させる考え方を取り入れており、具体的な配当金額は、連結配当性向25％以上で決定することを基本方針としております。

また、毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めておりますので、いずれも取締役会で決議することとしております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

科　目	第93期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 第92期 (平成28年3月31日現在)
資産の部	百万円	百万円
流動資産		
現金及び現金同等物	704,972	600,840
定期預金	1,227	5,032
有価証券	10,075	10,075
営業債権及び貸付金	1,235,392	1,270,284
その他の金融資産	200,560	219,652
棚卸資産	767,365	779,581
売却目的保有資産	36,689	63,308
その他の流動資産	208,206	213,808
(流動資産合計)	3,164,486	3,162,580
非流動資産		
持分法で会計処理される投資	1,755,952	1,651,350
その他の投資	334,441	348,063
長期営業債権及び長期貸付金	162,961	168,733
その他の非流動金融資産	85,799	91,434
有形固定資産	968,392	1,201,444
無形資産	289,334	335,273
繰延税金資産	88,216	94,113
その他の非流動資産	47,152	64,696
(非流動資産合計)	3,732,247	3,955,106
資　産　合　計	6,896,733	7,117,686

科　目	第93期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 第92期 (平成28年3月31日現在)
負債及び資本の部	百万円	百万円
流動負債		
社債及び借入金	643,049	636,536
営業債務	1,243,087	1,221,150
その他の金融負債	361,768	351,246
未払法人所得税	19,454	15,473
売却目的保有資産に直接関連する負債	4,086	1,873
その他の流動負債	344,761	367,938
(流動負債合計)	2,616,205	2,594,216
非流動負債		
社債及び借入金	2,163,089	2,731,789
長期営業債務	18,349	17,658
その他の非流動金融負債	70,285	76,697
退職給付に係る負債	83,468	91,918
繰延税金負債	105,630	100,617
その他の非流動負債	96,949	89,589
(非流動負債合計)	2,537,770	3,108,268
(負債合計)	5,153,975	5,702,484
資本		
資本金	262,686	262,686
資本剰余金	142,881	141,504
その他資本性金融商品	243,589	—
自己株式	△1,374	△1,369
利益剰余金	856,647	737,215
その他の資本の構成要素		
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	54,606	43,066
在外営業活動体の換算差額	165,310	193,608
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	△40,622	△59,658
確定給付制度に係る再測定	—	—
(親会社の所有者に帰属する持分合計)	1,683,723	1,317,052
非支配持分	59,035	98,150
(資本合計)	1,742,758	1,415,202
負　債　及　び　資　本　合　計	6,896,733	7,117,686

連結包括利益計算書

科　目	第93期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	(ご参考) 第92期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
	百万円	百万円
収　益		
商品の販売等に係る収益	6,940,332	7,077,085
サービスに係る手数料等	188,473	223,214
収益合計	7,128,805	7,300,299
商品の販売等に係る原価	△6,514,925	△6,630,213
売上総利益	613,880	670,086
その他の収益・費用		
販売費及び一般管理費	△522,283	△565,855
固定資産損益		
固定資産評価損	△69,246	△114,658
固定資産売却損益	5,852	11,362
その他の損益	45,934	△16,035
その他の収益・費用合計	△539,743	△685,186
金融損益		
受取利息	16,213	14,602
支払利息	△33,318	△33,628
受取配当金	17,512	18,555
有価証券損益	11,002	74,306
金融損益合計	11,409	73,835
持分法による投資損益	114,725	31,824
税引前利益	200,271	90,559
法人所得税	△44,485	△23,031
当期利益	155,786	67,528
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	155,350	62,264
非支配持分	436	5,264
その他の包括利益		
当期利益に組み替えられない項目		
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	7,998	△57,824
確定給付制度に係る再測定	1,207	△15,468
持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額	3,384	△4,436
当期利益に組み替えられる項目		
在外営業活動体の換算差額	△27,860	△116,361
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	4,185	5,203
持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額	7,809	△22,684
税引後その他の包括利益合計	△3,277	△211,570
当期包括利益合計	152,509	△144,042
当期包括利益合計の帰属：		
親会社の所有者	153,449	△144,593
非支配持分	△940	551
売上高	11,134,169	12,207,957

「売上高」は、取引形態の如何にかかわりなく当社及び連結子会社の関与する全ての取引を含んでおります。投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書

項　目	第93期 （平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）	第92期 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	155,786	67,528
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費等	111,682	121,463
固定資産損益	63,394	103,296
金融損益	△11,409	△73,835
持分法による投資損益	△114,725	△31,824
法人所得税	44,485	23,031
営業債権の増減	△25,820	70,178
棚卸資産の増減	24,791	93,844
営業債務の増減	64,793	△38,174
その他－純額	△45,474	△8,370
利息の受取額	13,425	15,139
利息の支払額	△33,358	△34,470
配当金の受取額	102,467	102,278
法人所得税の支払額	△25,774	△50,952
営業活動によるキャッシュ・フロー	**324,263**	**359,132**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額	3,665	6,434
有形固定資産の売却による収入	89,684	26,514
投資不動産の売却による収入	13,446	15,551
貸付金の回収による収入	30,005	25,848
子会社の売却による収入（処分した現金及び現金同等物控除後）	56,622	52,080
持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の売却による収入	105,816	116,984
有形固定資産の取得による支出	△130,987	△259,332
投資不動産の取得による支出	△181	△418
貸付による支出	△21,052	△32,834
子会社の取得による支出（取得した現金及び現金同等物控除後）	△10,705	△13,772
持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の取得による支出	△89,809	△111,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	**46,504**	**△174,596**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金等の純増減額	△135,725	△64,691
社債及び長期借入金等による調達	126,589	530,489
社債及び長期借入金等の返済	△450,820	△391,369
親会社の株主に対する配当金の支払額	△34,711	△40,786
自己株式の取得及び売却	△8	△22
非支配持分からの払込による収入	374	121
非支配持分からの子会社持分取得による支出	△1,656	△63,309
その他資本性金融商品の発行による収入	243,589	－
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額	△2,010	－
その他	△3,745	△6,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△258,123**	**△36,268**
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える影響	△8,512	△16,534
現金及び現金同等物の純増減額	104,132	131,734
現金及び現金同等物の期首残高	600,840	469,106
現金及び現金同等物の期末残高	704,972	600,840

計算書類

貸借対照表

科　目	第93期（平成29年3月31日現在）	（ご参考）第92期（平成28年3月31日現在）
資産の部	百万円	百万円
流動資産	**1,425,581**	**1,441,397**
現金及び預金	391,774	374,997
受取手形	6,715	7,840
売掛金	463,649	514,626
有価証券	10,075	10,075
商品	122,992	144,335
前渡金	92,816	80,112
繰延税金資産	1,011	1,421
短期貸付金	210,111	157,656
その他	130,560	166,566
貸倒引当金	△4,122	△16,231
固定資産	**2,320,632**	**2,254,074**
有形固定資産	**22,476**	**89,348**
建物	10,025	9,571
構築物	844	648
機械及び装置	2,117	2,048
船舶	1,201	1,393
車両運搬具	388	500
工具、器具及び備品	2,589	1,469
土地	5,312	73,719
無形固定資産	**14,501**	**10,364**
ソフトウエア	13,638	9,341
その他	863	1,023
投資その他の資産	**2,283,655**	**2,154,362**
投資有価証券	194,404	195,330
関係会社株式	1,818,819	1,620,885
関係会社社債	532	911
その他の関係会社有価証券	2,327	4,250
出資金	3,733	6,280
関係会社出資金	54,505	50,924
長期貸付金	182,440	251,109
固定化営業債権	10,966	7,911
前払年金費用	2,250	1,248
繰延税金資産	24,799	29,369
その他	21,587	11,211
貸倒引当金	△20,588	△21,796
投資損失引当金	△12,119	△3,270
繰延資産	**887**	**1,227**
社債発行費	887	1,227
資　産　合　計	3,747,100	3,696,698

科　目	第93期（平成29年3月31日現在）	（ご参考）第92期（平成28年3月31日現在）
負債の部	百万円	百万円
流動負債	**1,586,715**	**1,551,682**
支払手形	168,912	145,829
買掛金	423,473	489,248
短期借入金	250,534	395,320
1年内償還予定の社債	79,442	50,000
未払金	27,043	26,523
前受金	55,613	59,487
工事損失引当金	190	584
預り金	498,630	343,750
その他	82,878	40,941
固定負債	**1,568,311**	**1,582,521**
社債	288,000	367,488
長期借入金	1,193,469	1,140,796
債務保証損失引当金	73,506	62,571
その他	13,336	11,666
負債合計	**3,155,026**	**3,134,203**
純資産の部		
株主資本	**657,766**	**634,345**
資本金	**262,686**	**262,686**
資本剰余金		
資本準備金	91,073	91,073
その他資本剰余金	32,088	37,516
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	273,266	244,412
自己株式	△1,347	△1,342
評価・換算差額等	**△65,872**	**△71,850**
その他有価証券評価差額金	47,456	37,356
繰延ヘッジ損益	△113,328	△109,206
新株予約権	**180**	**－**
新株予約権	180	－
純資産合計	**592,074**	**562,495**
負　債　純　資　産　合　計	3,747,100	3,696,698

損益計算書

科　目	第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）		（ご参考）第92期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高		5,407,811		6,127,775
売上原価		5,319,101		6,017,299
売上総利益		88,710		110,476
販売費及び一般管理費		134,462		130,253
営業損失（△）		△45,752		△19,777
営業外収益		128,689		326,719
受取利息	10,291		10,269	
有価証券利息	37		404	
受取配当金	101,235		276,061	
為替差益	12,865		—	
雑収入	4,261		39,985	
営業外費用		40,408		60,752
支払利息	16,380		15,315	
社債利息	1,268		1,785	
為替差損	—		29,340	
雑支出	22,760		14,312	
経常利益		42,529		246,190
特別利益		67,634		50,940
固定資産売却益	1,944		6,648	
投資有価証券売却益	9,438		19,050	
関係会社株式売却益	33,010		25,201	
事業譲渡益	23,069		41	
抱合せ株式消滅差益	173		—	
特別損失		45,655		99,785
固定資産売却損	137		84	
投資有価証券売却損	1,226		306	
関係会社株式売却損	6,622		2,083	
投資有価証券評価損	2,366		2,703	
関係会社株式評価損	9,398		9,166	
関係会社事業損失引当金繰入額	25,814		73,251	
貸倒引当金繰入額	—		6,569	
減損損失	92		5,623	
税引前当期純利益		64,508		197,345
法人税、住民税及び事業税		△5,175		△2,749
法人税等調整額		6,118		3,882
当期純利益		63,565		196,212

⁞⁞ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

丸紅株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　清水　伸幸㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三ッ木最文㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小川　浩徳㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸紅株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、丸紅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

丸紅株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　清水　伸幸㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三ッ木最文㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小川　浩徳㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸紅株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、計画及び業務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、計画及び業務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

丸紅株式会社 監査役会

常勤監査役　榎　　正博　㊞
常勤監査役　葛目　　薫　㊞
社外監査役　末綱　　隆　㊞
社外監査役　根津　嘉澄　㊞
社外監査役　吉戒　修一　㊞

■株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
株主名簿管理人及び特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
同事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 電話（0120）288-324
単元株式数	100株
上場取引所	東京・名古屋
公告方法	電子公告 （なお、当社の電子公告は、当社のホームページに掲載して行いますので、以下のアドレスにてご覧いただけます。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。） http://www.marubeni.co.jp/ir/houteikoukoku.html

■株式事務に関するご案内

株式事務に関するお問い合わせ先は以下の通りです。

◆ **未払配当金のお支払い**
みずほ信託銀行・みずほ銀行の本店および全国各支店にてお支払致します。
※なお、みずほ証券の本店および全国各支店においても、取り次ぎを致します。

◆ **配当金の支払明細の発行**
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

◆ **住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法のご指定、確定申告、相続に伴うお手続き等**
【証券会社に口座をお持ちの株主様】
口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。
【証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座に記録されている株主様）】
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

※確定申告の際には、株式数比例配分方式以外の配当金受取方式を選択された株主様については、同封しております配当金計算書をご利用いただけます。
株式数比例配分方式を選択された株主様については、お取引の証券会社にご確認ください。

◆ **お問い合わせ先**
〒168-8507　東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
（フリーダイヤル）0120-288-324

当社ウェブサイトのご案内

丸紅　検索

URL http://www.marubeni.co.jp/



当社ウェブサイトは、会社概要や事業内容、プレスリリースといった基本情報はもちろんのこと、IR情報やCSR・環境など幅広いコンテンツを用意しております。
是非ご覧ください。

丸紅株式会社
証券コード：8002
〒103-6060　東京都中央区日本橋二丁目7番1号
03-3282-2111（代表）

株主総会
会場ご案内略図

日　時

平成29年６月23日(金)午前10時
(午前８時30分開場)

会　場

パレスホテル東京
２階
「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
☎ (03) 3211－5211 (代表)





交通機関のご案内

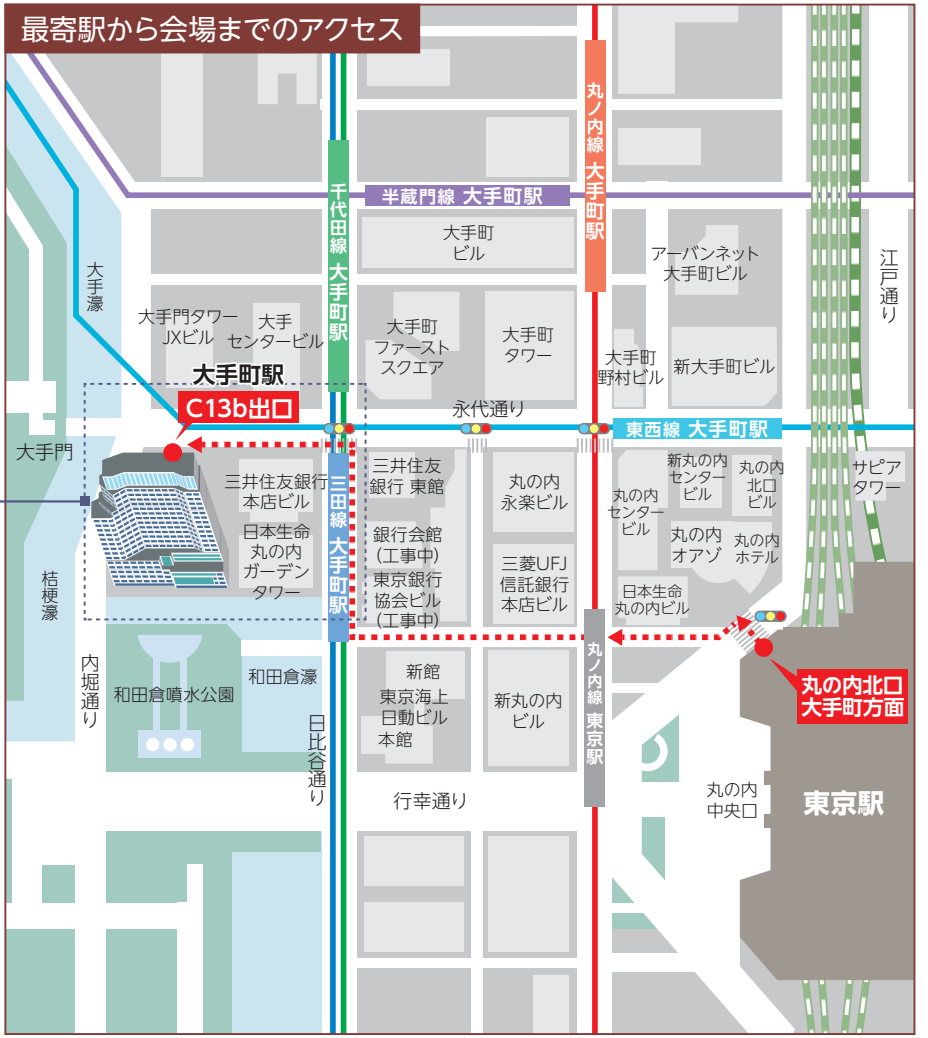
JR「東京駅」 丸の内北口 より徒歩８分

東京メトロ　千代田線　半蔵門線
丸ノ内線　東西線
都営地下鉄　三田線

「大手町駅」 C13b出口 より地下通路直結

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

最寄駅から会場までのアクセス



FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 環境に配慮した「ベジタブルインキ」を使用しています。